

## 第 25 回参議院通常選挙における候補者擁立方針について（案）

国民民主党選挙対策委員長 大島敦

来年 7 月に実施される第 25 回参議院通常選挙は、国民民主党にとって最初の国政選挙であり、自民党に代わって政権を担いうる政党であることを国民有権者に示す最大の機会である。参議院において与野党逆転を実現し、政権交代への道筋を明らかにするために、国民民主党として最大限の候補者を擁立しなければならない。

今後全党をあげて選挙区選挙と比例代表選挙の候補者擁立を進め、選挙態勢の確立を早急に進めることとする。以下、候補者擁立にあたっての具体的な取組み方針を提起する。

### 1 選挙区選挙候補者の擁立について

すべての選挙区で候補者を擁立すべく擁立作業を早急に進める。とりわけ、選挙区選挙全体の帰趨に大きく影響する 1 人区選挙区（32 選挙区）については原則として党公認候補もしくは推薦候補の擁立を進めつつ、野党候補の一本化調整を図る。2 人区以上の選挙区では地域事情等を勘案しつつ、原則として党公認候補の擁立を進める。

### 2 比例区選挙候補者の擁立について

擁立にあたっては、比例区選挙を自力で展開しうる体制整備を条件として、一定の全国組織を基盤とする候補者、各県やブロックなどの特定地域に基盤を置いた候補者、全国的知名度を有する候補者など、多様な候補者擁立作業を進める。

### 3 女性候補の積極擁立

拡大総務会で確認された「女性候補者比率の 30%達成をめざす」の方針に基づき、選挙区選挙、比例区選挙ともに女性候補者の擁立に向けて最大限の努力を行う。